

公共事業再評価調査

様式1

主 管 課：農地農村整備課

1 事業概要	事業名：川原地区農地保全整備事業						
	事業種別：土地改良事業		事業主体：沖縄県		当初事業期間：H27～R6		
	事業箇所：石垣市		根拠法令：土地改良法		事業期間：H27～R11		
	総事業費(百万円):1,333		費用内訳：補助 80/100		事業量：農地保全 A=62.9ha、畑地かんがい施設 A=62.9ha		
	(整備目的) 本地区は、石垣島中央部、底原ダムの南側に位置した国頭マージ土壤地帯で、サトウキビ、牧草、パイン等の作付けが行われている畑作地帯である。また、底原ダムを水源とする国営石垣島地区の関連事業地区に位置付けられている。 本地区は、開拓移住整備事業や自己開墾等により、ほ場の整形化等の区画整理見合いの整備が実施済であるが、排水路等が未整備なため、降雨による耕土の流出や農道の浸食が発生しており、早急な整備が望まれている。また、畑地かんがい末端施設は未整備であるため、計画的な作付けが困難であり、恒常的な干ばつ被害を受けている地域である。 よって、本事業の導入により、農地保全のための排水路等の整備と、畑地かんがい末端施設の整備を併せて実施することにより、農業生産及び農業所得の向上及び農業経営の改善と安定を図ることを目的とする。						
2 再評価 該当項目	■①事業採択後10年を経過 □②事業採択後5年を経過して未着工 □③再評価後一定期間(5年)を経過 □④事業の中止 □⑤その他						
3 再評価に至った 主な要因	■①用地取得の困難 □②調査・設計の困難 □③事業の拡大 □④予算の確保 □⑤手続き・法令の問題 □⑥他事業との関係 □⑦整備効果の問題 □⑧当初計画が長期間 □⑨その他						
(具体的理由)	排水路整備における用地取得件数が多く用地交渉等に時間を要したため、採択から4年間と途中1年間の計5年間の工事休止期間が生じた。また、幹線排水路の一部区間において、採択時に同意を得ていた地権者の意向が変わり、用地取得が困難となったため、R3に補足設計で線形の見直しを行ったこともあり、整備進捗が遅れている状況である。						
4 事業の進捗 状況 (R6.12末時点)	項目	事業費(百万円)	農地保全(百万円)	畑かん(百万円)	用地取得(m2)	用地取得(筆)	
	計画	1,333	820.0	513.0	71,439	147	
	実施済	704	634	70	37,406	91	
	率	52.8%	77.3%	13.6%	52.4%	61.9%	
5 事業効果の 評価指標 (評価期間:55年) (基準年:R6) (単位:百万円)	①作物生産効果		3,085	①事業費(事務費込み)		1,237	
	②品質向上効果		28	②その他費用(関連事業費等)		2,425	
	③営農経費節減効果		994	③評価期間終了時点の資産価値		1,053	
	④維持管理費節減効果		-199	④総費用		2,608	
	⑤地域用水効果		85	⑤割引率		0.04	
	⑥景観・環境保全効果		4,131	⑥総費用(現在価値化)		2,355	
	⑦国産農産物安定供給効果		1,440				
	⑧総効果額(①+②+③+④+⑤+⑥+⑦)		9,564				
	⑨割引率		0.04				
	⑩総便益額(現在価値化)		4,601	総費用＝事業費＋その他費用(資産価値＋関連事業費＋再整備費)－評価終了時の資産価値			
	総費用総便益＝総便益額÷総費用＝4,601÷2,355＝1.95						
6 事業を巡る状況 の変化	①社会・経済：石垣島では、離島地域という地理的制約から土地利用型農業により、さとうきび、パインアップル等の果樹類、畜産が基幹産業として展開されている。本地区でも、さとうきび、パインアップル、牧草が栽培されている。 ②地元・自治体：石垣市は、農業農村整備事業への取組にあたり、農業振興地域整備計画および第5次石垣市総合計画に基づき農業生産基盤の整備を推進している。 ③利害関係者：本地区は、土地改良法に基づく事業として平成27年6月8日に川原地区受益者から施工申請が提出されており、受益者は引き続き本事業の継続を希望している。また、本事業推進のため地元説明会の定期開催や用地取得を継続している。						
7 事業の必要性・ 効率性	①事業の必要性・緊急性・有効性など 本地区の農道や排水路等は未整備なため、降雨による耕土の流出や農道の浸食被害を防止するために必要である。また、畑地かんがい末端施設は未整備であるため、計画的な作付けが困難であり、恒常的な干ばつ被害を受けている状況であることから、整備により農業生産性の向上、高収益作物への転換、農家の所得向上を図る必要があり、地域農業の振興の観点からも必要不可欠である。 ②事業の効率性(代替案等の可能性やコスト縮減) 本事業の排水路末端の沈砂池は整備されており、接続する大型の排水路の工事も順調に進んでいる。また、その上流側の用地交渉は順調に進んでいることから現計画を推進することが効率的である。 ③事業効果の発現状況 現在までに整備された沈砂池や排水路等によって、ほ場から公共水域への耕土流出が防止されていることや、水兼農道の整備によって農作物の荷痛み防止やパインへの粉じん被害が防止されており、事業効果が発現している。 また、畑地かんがい末端施設の整備により農業生産性が向上しており、台風飛来時には、散水洗脱の事後対応が可能となり、農作物への塩害対策としても効果を発揮している。						
8 今後の対応・ 見通し	①事業計画等：残りの整備範囲についても、順次用地交渉を進めていく予定である。 ②対住民関係：完了年度整備に向けた地元説明会を開催し、要望や営農体系に応じたきめの細かい整備を実施する。 ③執行体制等：現在の組織体制で執行可能である。						
9 対応方針	■①事業継続(現計画) □②事業計画(見直し) □③事業の中止						